

「第3期登米市教育振興基本計画（案）」に対する意見および意見に対する考え方

〔市民意見公募 パブリックコメント〕

No.	関連項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	基本計画 全般	<p>計画の体系を見ると、幼児期から高校、家庭、文化・スポーツまでを切れ目なく捉えた、非常に丁寧で幅広い取組が整理されていると感じました。学力向上だけでなく、体力づくりや心の教育、地域との連携、生涯学習や文化芸術の推進まで盛り込まれており、登米市が人づくりを大切にしている姿勢がよく伝わってきます。今後は、これらの取組が市民一人一人に届いているかを確認し、現場の声を反映しながら柔軟に進めていくことが重要だと考えます。その中で近年増加している不登校児童生徒への対応は、特に重視すべき課題です。宮城県や登米市においても不登校の割合は全国平均を上回る傾向にあり、学びの場や居場所の多様化、心のケアの充実が求められています。計画にある「行きたくなる学校づくり」をさらに推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを支える体制づくりに期待します。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、学校・家庭・地域が一体となって子どもを支える体制づくりの整備に取り組んでまいります。</p>
2	3 目指す姿【P5】	<p>「目指す姿」ということは、将来、未来の話をしていると思うのですが、文章を見ると「登米人が育っています。」や「地域社会が形成されています。」の様にすでに進行形になっているのが気になりました。</p> <p>目指すのであれば、「登米人を育てます。」や「地域社会を形成していきます。」といった表現の方が適切ではないでしょうか。</p>	<p>教育大綱の2ページの「4 目指す姿」でも考え方を記載しておりますが、めまぐるしく変化する社会にあって、人が自立した一人の人間として生きていくためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を確実に身に付け、同時に、社会の一員として、ふるさと登米が培ってきた歴史や文化を土台に、よりよい社会を創造する、心豊かで主体的に生きる人間を育むことを目標としており、生涯にわたる取組であることから、進行形の表現としておりますので、現行のままとさせていただきます。</p>

No.	関連項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
3	6 施策の展開 施策の基本方向 1-1 【P10】	目標指標について 不登校児童が孤立せず、又学びの保障が100%になるよう、引き続きお願いします。	学校や家庭・地域社会、関係機関等との連携を強化しながら、支援が必要な児童生徒の居場所づくりや多様な学びの場の提供に努めてまいります。
4	6 施策の展開 施策の基本方向 1-2 【P15】	目標指標について 分かりやすい授業の実施 94.0%と高いが、年々学力が低下している。R12年時、全国との取組の違いを再検討お願いします。	授業で「分かった」「できた」と感じている児童生徒は増加しておりますが、現在、全国学力・学習状況調査や市標準学力調査において全国の平均正答率を下回っている状況です。このような現状の課題を踏まえた上でポイントを絞った授業改善や児童生徒への個別の指導の充実を図ってまいります。
5	6 施策の展開 施策の基本方向 3-2 【P32】	登米市のメタボの割合が、県内ワースト上位という結果が出された。現在、車・バス利用による通学、スポーツ行事・活動の減少により、運動不足になった。心身の健康の為、学校での運動量増加、気軽に楽しめる環境づくりをお願いします。	学校体育の充実を図り、更なる体力・運動能力の向上に取り組んでまいります。
6	6 施策の展開 施策の基本方向 1-2 【P14】	成果と課題について 「令和元年までに全ての小・中学校に導入した1人1台端末」とありますが、誤りではないでしょうか。 文部科学省のサイトには令和3年4月から「GIGAスクール元年」ともいうべき、小中学校における一人一台端末下での学びが本格的にスタートします。」とあります。ご確認をお願いします。	ご意見のとおり「令和元年」は誤りで「令和4年」に修正いたします。

No.	関連項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
7	6 施策の展開 施策の基本方向 2-1 【P18】	<p>成果と課題・方向性について</p> <p>現在、中学校にはスクールバスがなく、約2割の中学生が家族の送迎により、通学しています。学区によっては4割～6割が送迎で通学しています。何人かの交通の専門家に相談したところ、自治体が通学手段を確保すべきという意見でした。「地理的条件に関わらず、全ての児童生徒が安全かつ安定的に通学できる環境を確保する」「通学距離が基準を超える児童生徒に対し、スクールバスやデマンドタクシー等の公的な通学手段を提供する」といった内容の目標を入れてください。</p>	<p>ご意見については、今後、中学校の再編統合と合わせ、中学生の通学手段の確保として、市民バス等の活用も含め検討してまいります。</p>
8	6 施策の展開 施策の基本方向 2-1 【P18】	<p>方向性について</p> <p>少子化によって児童生徒数が減少する中で、児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校づくりを目指し、人間関係の固定化など小規模校に起因する教育課題の解決を図るため」とありますが、小規模校にもきめ細かい指導や地域色の濃い学習などの良さがあります。総合的な判断で、学校再編に取り組んでください。</p>	<p>アンケート調査の実施や各地域での説明会などを開催し、保護者や地域の皆様の声を聞きながら総合的な判断で取り組んでまいります。</p>
9	6 施策の展開 施策の基本方向 3-2 【P32】	<p>方向性について</p> <p>中学校部活動の地域移行や少子化の影響で、遠方のスポーツ少年団等に通う必要が今後ますます増加すると思われます。保護者が送迎できるかどうかにかかわらず、子どもたちがスポーツ活動に参加できるよう、送迎サービス等を含む交通の強化に取り組んでください。</p>	<p>ご意見として承り、スポーツ活動に参加しやすい環境づくりを含め、持続可能な地域展開に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	関連項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
10	その他	近年、教員の事件等の報道が増加している。教員の育成、心のケア等も基本計画に必要なと思う。	教職員の資質向上については、「施策の基本方向 2-1」に示しておりますが、服務規律の確保については基本計画とは別に「登米市立小・中学校コンプライアンス・マニュアル」等で示しております。今後も、校長会議や各校の打合せ、校内研修等を通じて日々意識付けを行い、服務規律の確保や心のケアに努めてまいります。
11	その他	図書館、図書室の開館時間について、開館から閉館を 19 時頃までお願いしたい。 一般就労者は利用が難しいため。 市民に開かれた図書館となり本に親しめる企画をお願いしたい。	現在、図書館サービス向上に向けた取組みを進めているところですが、いただいた内容については、ご意見として承り、市民に開かれた図書館となるよう取り組んでまいります。
12	その他	ボランティアを公募し、図書館勤務負担の軽減が図れないか。	現在、図書館のボランティアについては、迫図書館での絵本の読み聞かせやブックスタート事業への協力をいただいております。 いただいた内容については、図書館サービスの向上を図るためのご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。